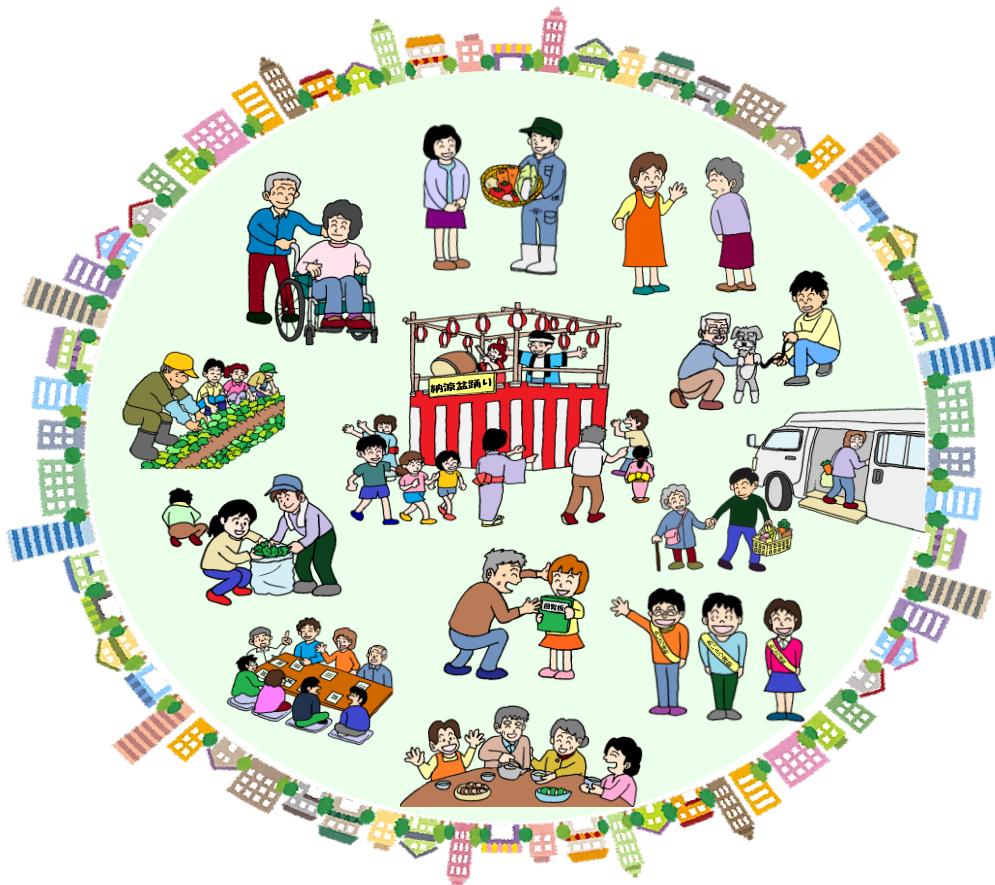


第2次上越市地域福祉活動計画

令和5年度～令和8年度



地域福祉活動計画とは…

近年は人口減少や少子高齢化、核家族化の進行による一人暮らしや高齢者のみ世帯が増加し、また、生活スタイルや働き方の変化などによって、家庭の中での孤立や地域の中での人と人のつながりが希薄になり、生活上の課題は複雑化・深刻化しています。

住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けるためには、公的なサービスに加え、地域の中で、互いに支え合いや助け合いを行うことが必要です。

地域福祉とは、正に地域で暮らす人同士が各々の個性や価値観を認め合い、協力し合う地域をみんなでつくっていく取組みです。

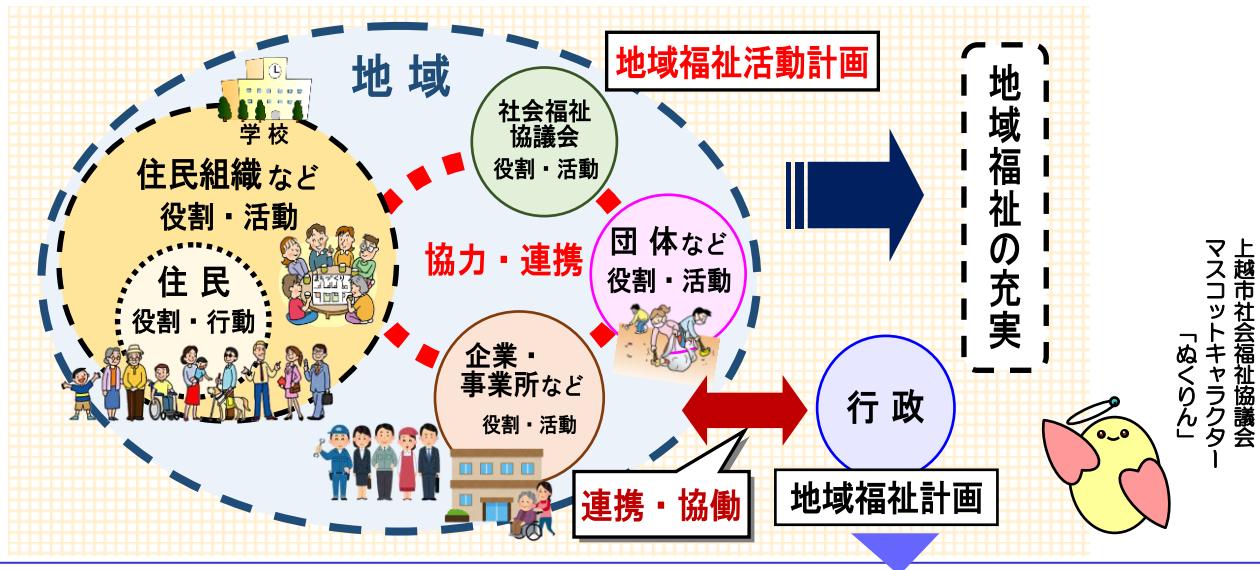
地域福祉活動計画は、地域懇談会やアンケート調査での住民の皆さんや組織・団体の声や想いを整理し、それぞれの立場でつながりを持って主体的且つ継続的に地域福祉活動に取り組めるよう民間の計画としてまとめたものです。

社会福祉法人 上越市社会福祉協議会

地域福祉の充実を図るために…

「地域福祉活動計画」は地域の皆さんのが主役となって取り組む計画ですが、その実効性を高めていくには、行政の取組みや上越市社会福祉協議会の事業・活動などと密接な関わりを持つことが大切です。

それぞれが連携・協働して共に取組みを進めることにより「地域福祉」の充実につながっていきます。

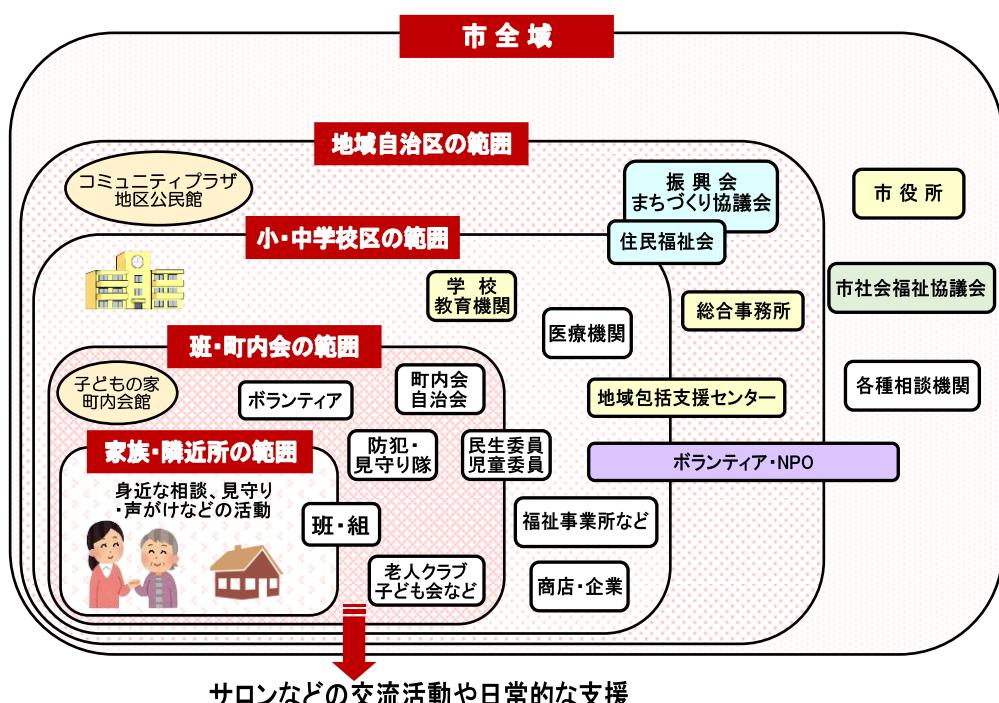


- 社会福祉法第107条に基づき策定する行政計画
- 健康福祉に関する各種計画の上位計画で、福祉関係施策を総合的に推進するための理念計画

計画における「地域」の捉え方

この計画における「地域」は、それぞれの地域に根付いている慣習（しきたり）や文化などによって形成された日常の生活圏域を指します。

生活圏域での様々な課題に応じて、「地域」を重層的に捉えていくことが必要で、地域福祉活動もそれとの範囲に適した取組みを進めつつ、場合によっては、生活圏域を超えたつながりの中で行うことが求められます。



基本理念・基本目標・実施方針・重点項目

地域の皆さんとの「こんな地域にしたい」、「こんな地域になればいい」という声や想いを整理して、基本理念、基本目標、実施方針、重点項目を定めました。

基本理念

みんなで力を合わせ、笑顔あふれる地域づくり

住民の皆さんや地域に関わる様々な組織、団体、そして社会福祉協議会などが、お互いの立場を尊重しながら協力し合い、地域課題や生活課題の解決に向けた取組みや地域活動への参加によって、それぞれが「しあわせ」や「よろこび」、「あんしん」や「やすらぎ」を感じながら、“笑顔”で暮らせる地域をつくっていきましょう。

基本目標

誰もが自分の出番や役割に気づき、思いやりの心で支え合い、自分らしく暮らし続けることができる地域をつくろう

自分の持っている力を活かして活躍する場面【出番】があることや、出番はなくても期待される事柄・行動【役割】があることに“気づく”ことが大切です。

「気づき」から「行動」につなげ、思いやりの心を持って支え合うことで、自分の状態がどう変わったとしても、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができる地域をつくることを目標としています。

実施方針 1

誰もが地域や生活の課題に目を向け、思いやりの心を持って関わり合い、“暮らしやすい地域にしていこう”という意識を育もう

- 重点項目**
- 1 地域をより深く知るという意識の醸成
 - 2 お互いを思いやる意識の醸成

- 地域あいさつ運動に取り組む

取り組み例

- 子どもから高齢者まで誰もが気軽に参加できる交流の場をつくる

実施方針 4

誰もが主体的にふれあいや支え合いの活動に取り組もう

- 重点項目**
- 1 支え合い活動の推進
 - 2 交流の場の促進

実施方針 2

誰もが自らできることに取り組み、地域のために個々の力を活かせる人をつくり

- 重点項目**
- 1 地域の中で自分のできることに取り組む人づくり
 - 2 リーダーシップを発揮できる人づくり

- 自分の趣味や特技などを活かし、地域活動に参加・協力していく

取り組み例

- 町内会や班で生活上の心配ごとや課題などについて話し合う機会をつくる

実施方針 3

誰もが暮らしやすい地域づくりを進めるために、みんなが協力し合う仕組みをつくり

- 重点項目**
- 1 住民一人ひとりがつながる仕組みづくり
 - 2 地域の様々な関係団体がつながる仕組みづくり

意識を育む

活動に取り組む

仕組みづくり

人づくり

第2次上越市地域福祉活動計画の推進に向けて

この計画を着実にそして実効性を高め推進していくために、以下の内容に取り組みます。

地域福祉活動計画の周知

地域の皆さんや各団体等が計画の内容を理解し、主体的に取組みを進めることができるよう、計画の周知を図ります。

- 概要版やリーフレット版を様々な機会に配布していきます。
- 上越市社会福祉協議会のホームページや広報紙（社協だより）に掲載します。
- 地域での説明会を開催します。

地区地域福祉活動計画及びアクションプランの策定と見直し

地域の課題や状況はそれぞれ異なることから、地域に必要な独自の取組みを考え、実践していくために、地区地域福祉活動計画の策定を進めます。

- 28の地域自治区を基本的な範囲として、地区地域福祉活動計画と実行計画（アクションプラン）の策定と見直しに取り組みます。

計画の進捗管理・評価

この計画に基づき、地域で行われる取組みについては、地区地域福祉活動計画の内容と取組み状況を確認することで進捗管理や評価を行います。

- 計画期間（4年間）の前期が終了した段階で評価を行い、必要に応じて見直し、後期の取組みに反映させていきます。
- 地区地域福祉活動計画未策定地区は、実践されている地域福祉活動の内容を確認します。

行政や関係組織・団体との連携・協働

行政や関係組織・団体それぞれの立場でできることを整理し、計画の推進を図ります。

- 行政や関係組織・団体と連携・協働しながら、計画の周知や進捗管理・評価を行います。

上越市社会福祉協議会の支援体制

上越市社会福祉協議会は、この計画を推進していくために地域での支援を行います。

- 地区地域福祉活動計画やアクションプランの策定や見直しを支援します。
- 福祉の専門職として、福祉活動に関する相談や助言を行います。

第2次上越市地域福祉活動計画

発行 令和5年3月 編集 社会福祉法人 上越市社会福祉協議会



〒943-0806 上越市木田新田1-1-3 TEL. 025-526-1515 (代表)
E-mail. jsk-jouetu@jouetushisyakyo.jp